

電話相談時間の変更について

北海道における「緊急事態宣言」の発出により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不動産無料相談所における業務時間(電話相談)を、以下のとおり変更(短縮)いたします。

電話相談時間

(午前) 10:00~12:00

(午後) 13:00~16:00

来所相談の休止について

先にお知らせのとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不動産無料相談所における来所(面談)相談は、当面の間、休止いたします。



(公社)北海道宅地建物取引業協会